



令和3年第1回富谷市議会定例会

施政方針

令和3年2月18日

富谷市長 若生 裕俊



～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和3年第1回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、新年度・令和3年度に実施する各種施策の概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、2月13日に発生した「福島県沖を震源とする地震」について申し上げます。

2月13日、午後11時8分、福島県沖を震源とする地震が発生いたしました。被害を受けられたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市では、震度計にて震度5弱が観測された同時刻に、特別警戒本部を設置し、特別警戒配備2号配備体制で、市内全域の被害状況の確認を行ってまいりましたが、幸いなことに、負傷された方や道路、公共施設等に大きな被害の確認はありませんでした。東日本大震災から間もなく10年を迎えますが、改めて、平時における備えの重要性を認識したところです。

市といたしましては、市民の皆様の生命、財産を守るため、引き続き、危機管理体制の充実に努めるとともに、地域の皆様、そして消防、警察、自衛隊など関係機関との連携を図りながら、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

さて、富谷市は今年、市制施行5周年を迎えます。

私は、これまで、議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、富谷市の発展のため、総合計画基本構想で掲げたまちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向け、富谷市総合計画・前期基本計画を着実に推進し、市政運営に取り組んでまいりました。

そして、新年度にスタートする後期基本計画では、本市を取り巻く様々な情勢を踏まえ、「①新型コロナウイルス感染症を踏まえた市政運営」、「②子どもにやさしいまちづくりの推進」、「③SDGS（持続可能な開発目標）の推進」を新たな視点に加え、各種施策に取り組むこととしております。

後期基本計画の推進にあたりましても、これまでと同様に、市民の皆様の声が届く市政運営を基本に、「住みたくなるまち日本一」の実現に向けて、一つひとつの課題に丁寧に向き合い、全身全霊で取り組んでまいりますので、議会の皆様、そして市民の

皆様には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、昨年末からの首都圏を中心に感染が拡大し、先月8日から東京都など1都3県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。現在でも、10都府県で来月7日まで延長されており、依然として予断を許さない状況が続いております。本市においても、緊急事態宣言の発令を受け、先月7日に特別措置法に基づき、富谷市危機管理対策本部を設置し、感染拡大防止に継続的に取り組んでいるところです。

新年度においても、新型コロナウイルス感染症防止対策は、最優先事項と位置付け、市民の暮らしを守るため、迅速に対応してまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種が順次開始されることから、本市においては、先月6日に「ワクチン接種特別対策チーム」を設置いたしました。現在は、黒川3町村及び黒川医師会と連携を図りながら、接種体制の構築を進めており、接種場所については、市内医療機関での個別接種に加え、集団接種も視野に入れ検討を進めております。今後は、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の命を守るため、迅速かつ適切にワクチンを接種できるよう、万全の体制で準備を進めてまいります。

なお、ワクチン接種にあたり、準備作業を迅速に行うため、国の補助金を財源とした補正予算を調製し、先月15日に専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。

それでは、新年度に実施する施策の概要について、ご説明を申し上げます。

はじめに、新年度当初予算の概要について申し上げます。

予算編成については、行政改革に伴う予算編成過程の見直しを踏襲し、債務負担行為の早期設定に基づく実契約額ベースでの予算要求や、収支ギャップを詳細に把握したうえで財源確保、財源調整といった取組をさらに推し進めました。

また、これまで以上に、今年度2月補正予算と新年度当初予算との連動・連携を講じており、具体的には、市道穀田三ノ関線整備や宮沢根白石線の舗装修繕といった国の補正予算に伴う前倒しに加え、市単独事業においても、(仮称)明石会館新築工事や、各施設の維持補修を中心に、新年度に予定していた事業の一部を今年度の2月補正予算に計上し、事業効果を早期に市民の皆様に還元できるよう前倒しの予算を編成したところです。

このような取組を経た「令和3年度一般会計当初予算」は、総額144億8百万円、対前年度比5億9千3百万円、4.3%増と、3年連続の増額となり、過去最高額を更新

する規模となっております。

歳出の主な増加要因としては、新たに事業を開始する「富谷宿観光交流ステーション（愛称とみやど）」の運営費や、東向陽台幼稚園の民営化に伴う「（仮称）明石台幼稚園」への建設費補助金などの新規事業に所要額を計上しております。

また、議会や市民の皆様からも要望が寄せられていた側溝整備事業については、新年度において、市債を活用することが可能となったことから、事業費を大幅に増額しており、さらには、病児・病後児保育をはじめとする子育て支援策の拡充にもこれまで以上に重点配分しております。

こうしたことから、昨年度に引き続き財政調整基金からの繰入金を計上しての予算編成とはなりましたが、昨年3月に策定した第4次財政計画でお示ししている繰入見込額を下回る規模に圧縮できたことから、今後の新型コロナウイルス感染症対策などの新たな財政需要にも適切に対応してまいります。

なお、2月補正予算の編成を通じ、赤字地方債である「臨時財政対策債」の新規発行は行わず、今年度の借り入れを「ゼロ」とすることが可能となったため、臨時財政対策債の年度末残高は、平成28年度決算以降、5年連続の減少を達成する見込みとなっております。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

続きまして、富谷市総合計画の4つの基本方針と基本計画の体系に基づき申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業立地セミナーの中止や企業訪問の自粛等により、積極的な誘致活動の展開が困難な状況に至りました。

新年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワーク等の新しい働き方、新しい生活様式等の大きな社会変動を踏まえた誘致活動を進めてまいります。

商工業等、地域経済活動については、厳しい経済状況が継続していることから、引き続き、くろかわ商工会や政策金融公庫等と連携しながら、支援を行ってまいり

ます。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

出会いと学び合いのコミュニティをコンセプトとした「富谷塾」は、第3期生が約250人となり、行政主導の起業塾としては全国的にも注目されており、起業に向けた様々な取組のもと、今年度は、すでに10名を超える方の起業が実現し、4月にオープンする「とみやど」には、3名の塾生が出店するなど、大きな成果をあげております。

また、地域課題を民と官の協働により解決に導く実証事業「おためしイノベーション富谷」の取組を加速させ、地域課題の解決に向けた先進技術を有するサテライトオフィス企業の進出も進んでおります。

新年度も引き続き、伴走型支援を図りながら、起業家育成に努めてまいります。

(3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

米づくりの取組については、新年度、「生産の目安」による生産調整が4年目を迎えますが、全国的なコメ消費の減少に伴う在庫超過の影響により、生産数量の目安は、昨年より37トン、10ヘクタールの減となる見込みとなっております。引き続き、水稻以外の水田活用として、水田活用交付金の対象となる大豆や麦、飼料用米等の作付けに向けた支援を図ってまいります。他にも、水田活用として、「とみやはちみつプロジェクト推進事業」につながる花の栽培による「みつ源づくり」、新果樹や野菜等の「シャインマスカット」や「イチジク」、「富谷茶」、「イチゴ」などの栽培を地域振興作物として推進してまいります。

また、宮城県及び新みやぎ農協が推奨する環境保全米の取組については、使用する農薬の変更による環境負荷の軽減を図る取組を推進するなど、「安全・安心」な米づくりへの支援を拡充してまいります。

特産品であるブルーベリーについては、新規生産者の育成のほか、「ブルーベリーサポーターズ」による収穫作業の支援など、生産者の増員を目指すとともに、これまでの新規植栽の支援に加え、補植に対する助成を拡充するなど、栽培環境を充実し、産地拡大に努めてまいります。

また、「シャインマスカット」、「イチジク」、「クリ」や「ハチミツ」については、引き続きスイーツやお菓子の原料として商品化や販売を支援し、新たな特産品として定着するよう取り組んでまいります。

富谷茶については、商品化が見込める1万本の栽培を目標とし、新年度も2千本の苗木の定植を行うこととしており、引き続き、生産者の確保や栽培地の拡大を図ってまいります。

農地の保全・管理については、新年度から新たに「農業用施設維持管理事業」の一環として、農地の効率的な利用を推進し、生産性の高い農業の確立を目指すため、本市独自の支援事業となる「農業環境整備事業補助金」を創設し、農業生産基盤となる農地や農業用施設の整備及び補修等の支援を行ってまいります。

有害獣であるイノシシの対策については、地域への侵入を防止する物理柵の設置を進め、新年度は、新たに南部の今泉と大亀地区に6キロメートル、北部の三ノ関地区に3キロメートルに設置いたします。

また、既に設置している6地区の物理柵の維持管理費用については、引き続き支援を行うほか、捕獲対策として、新年度から有害獣駆除の実施隊員を、10名から12名体制に強化し、ICT技術を活用した効率的な捕獲技術の習得を推進し、農地や農作物への被害防止に努めてまいります。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

しんまち地区の旧醤油屋跡地をリノベーションした「とみやど」については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、来月28日にプレオープン、4月17日にグランドオープンし、本市の観光拠点として、情報発信や、年間を通じた誘客イベントを開催し、交流人口の拡大を図るとともに、市民の皆様にも愛される施設を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響が大きい飲食業等を支援するとともに、「とみやど」オープンにあわせ観光誘客を促進させるため、これまでの観光パンフレットの内容を刷新し、新たな市の魅力を掲載した「富谷市観光パンフレット」を作製しており、市民の皆様にもご覧いただくことができるように「広報とみや4月号」と一緒に全戸配布する予定としております。

今年度開催を延期いたしました、開宿400年記念「街道まつり（本まつり）」につ

いては、市制施行5周年となる今年10月10日に、「とみやど」をメイン会場として開催いたします。

「スイーツのまち」によるシティブランドの確立については、これまでの「とみやブルーベリースイーツフェア」に加え、今年度は、シャインマスカットやはちみつ、イチジク等を使用した「秋のとみやスイーツフェア」を初開催いたしました。新年度におきましても、「スイーツのまち とみや」のブランディングに、しっかりと努めてまいります。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、「都市・地域総合交通戦略(基本計画)」に掲げる各種施策の展開を進め、仙台市内との幹線強化を中心とした、「官民連携による新たな都市交通システムの整備手法検討調査」を実施し、関係機関と連携を図りながら、基幹公共交通の導入に向けて、継続して取り組んでまいります。

また、市民バスについては、昨年10月より実施している「イオン富谷店」を拠点とした循環便や「デマンド型交通」の実証運行の推移を見ながら、さらなる利便性の向上に向けた検討を継続し、市民の皆様の生活交通の充実を図ってまいります。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

冒頭の新年度の当初予算概要でも申し上げたとおり、これまでに議会や地域の皆様からも要望が寄せられていた側溝整備事業については、市債を活用することが可能となったことから、事業費を大幅に増額し、事業の進捗を図ってまいります。

また、新年度に国費を活用して事業を予定していた、「市道穀田三ノ関線」及び「市道三ノ関大崎線」の「道路改良事業」、「市道宮沢根白石線ほか4路線」の「市道幹線道路舗装修繕事業」、そして、橋梁の長寿命化に向けた、定期点検及び修繕工事を計画的に実施する「橋梁維持管理事業」については、国の第3次補正予算による内定があったことから、事業を前倒しし、今年度事業として、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

「高屋敷西地区」の市街化区域編入については、今年 17 日に都市計画審議会を開催し、都市計画の変更案についてご審議いただきました。引き続き、5 月に予定されている市街化区域編入に向けて、手続きを進めてまいります。

また、「成田南地区」については、土地区画整理事業の認可を取得し、5 月には事業に着手する計画となっており、「明石台東地区」については、土地区画整理事業による工事が計画通りに進み、4 月下旬から宅地販売が開始される計画となっております。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

下水道事業については、国の「社会資本整備総合交付金」を活用して「明石台汚水中継ポンプ場」の整備に着手しており、新年度には、機械及び電気設備工事に着手いたします。

水道事業については、これまで進めてきた耐震化を図る既設配水管の更新工事の事業費を、新年度からは増額し、「太子堂」、「鷹乃杜」、「富ヶ丘」の3地区において計画的に進めてまいります。

また、大和町宮床地内に設置している「受水用配水池兼送水ポンプ場」については、新年度から「水槽の耐震補強工事」を2か年事業として実施いたします。

今後も、水道施設の更新や耐震化を計画的に進め、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

公営墓地の整備事業については、先月末に、「(仮称) やすらぎパークとみや実施設計等業務」の委託業者が決定したことから、今後、事業用地確定のための用地測量、及び実施設計を行い、令和5年度中の整備完了に向けて取り組んでまいります。

(9) 自然環境・公園緑地関連施策について

次に、自然環境・公園緑地関連施策について申し上げます。

河川の維持管理事業については、準用河川に関する水害を防止するため、国の「緊急浚渫推進事業債」を活用して、堆積土砂の撤去工事を実施しておりますが、新年度においては工事費を増額して、堆積土砂の撤去を推進してまいります。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－２ 教育と子育て環境を誇るまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

新年度も、未来の富谷市を担う子ども達が、コロナ禍においても、安全・安心で快適な学校生活を送ることができるように、感染拡大防止対策を講じながら、万全の体制で授業や学校行事を実施するとともに、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な教育施設の環境改善、設備の改修、更新に取り組んでまいります。

また、様々な要因により、不登校傾向や不登校になった児童生徒には、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもの心のケアハウスなどが連携しながら、一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいりましたが、新年度より、現在の「子どもの心のケアハウス」を「教育支援センター」に改め、新たな不登校支援の中核として運営し、児童生徒の実情に応じた対応や学習指導等の充実を図るとともに、総合的な教育相談窓口としての機能を構築してまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

新年度からは、中学校において、新学習指導要領が開始されるため、これまで、スムーズな実施ができるように準備を進めてまいりました。今後は、子ども達の学びをさらに深められるように、整備が完了した児童生徒の1人1台のタブレット端末などのICT環境も有効に活用しながら、新しい時代が求める質の高い教育の実現に努めてまいります。

幼児教育については、東向陽台幼稚園が民営化により、来月末をもちまして、36年間の運営を終え、昭和60年4月に開園してから、968名の園児が卒園することとなります。これまでの幼稚園運営に関し、議会の皆様、市民の皆様からのご理解とご支援に、心より感謝申し上げます。

なお、現在は、民間運営による認定こども園の開園に向けて準備を進めておりますので、引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館整備関係については、図書館、スイーツステーション、児童屋内遊戯施設を複合施設として整備するための基本方針策定業務が最終段階に入っております。策定後には、児童屋内遊戯施設に関する整備方針を加え、3施設複合整備の方針や、整備スケジュールなどについて、議会の皆様へご説明させていただきます。

地域の拠点施設としての公民館については、人づくりと地域の教育力向上を目指した、学校・家庭・地域をつなぐ取組をさらに推進し、公民館を拠点として、多様化している学習ニーズや生涯学習意欲に応えるため、地域活動のさらなる充実を図ってまいります。

なお、施設の老朽化が進んでおりますことから、計画的かつ適正な施設維持管理に努め、快適で安全な地域活動が行えるよう施設整備に取り組んでまいります。

(4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を延期いたしました「七ツ森ハーフマラソン大会」については、来年度の開催に向けて、今月2日に大和町と共催で実施する実行委員会を設立し、大会開催日等について協議を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、両市町の各種事業日程等を勘案し、今年の秋ごろに開催できるよう、感染防止対策の徹底など、引き続き開催に向けた取組を進めてまいります。

また、本市をホームタウンとして活動している、女子バレーボールチーム「リガールレ仙台」は、新年度からのVリーグ参入が承認され、今年の秋から「佐藤あり紗」監督のもと、Vリーグで試合を行うことになりました。本市においてもホームゲームの開催が予定されておりますので、「リガールレ仙台」の健闘を願うとともに、市民の皆様の応援とご支援をよろしくお願いいたします。

(5) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

今年4月にオープンする「とみやど」に設置する歴史文化伝承館「内ヶ崎作三郎記念館」では、内ヶ崎作三郎氏の功績を広く市民の皆様にお伝えするとともに、民俗ギャラリーと連携した、本市の歴史と伝統を次世代に継承していく取組を進めてまいります。ぜひ、多くの皆様のご来館をお願いいたします。

また、包括連携協定を締結している宮城大学との取組として、新年度から「とみやど」において、内ヶ崎作三郎氏の著書「人生学」をテーマにしたプレミアムスクールを開講し、本市の課題解決や発展に寄与する多様な人材の育成を図ってまいります。

(6) 子育て支援関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

東向陽台幼稚園の民営化により新たに開園する認定こども園については、本月 10 日に、施設近隣の皆様に向けた設立説明会が開催され、開園に対する理解を求めたところであり、今後も、令和 4 年度の開園に向けて支援してまいります。

子どもにやさしいまちづくり事業については、本月 16 日に開催されたオンラインフォーラムにおいて、検証作業に参加した他の 4 自治体とともに、平成 30 年 10 月から実施してまいりました本市の取組について報告したところです。今後も全庁的な取組として、子どもにやさしいまちづくりを進めてまいります。

4. 「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

高齢者保健福祉施策の指針となる「高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」が、このほど、介護保険運営委員会の審議を経てまとまり、新年度を初年度とする令和 5 年度までの計画が新たにスタートいたします。

介護保険事業については、65 歳以上の第 1 号被保険者の増加に伴う要介護認定者の増加などにより、介護保険事業費は、第 7 期に比べ 4 パーセント程度上昇するものと見込んでおり、その結果、介護保険料基準額については、月額 5,923 円となり、第 7 期比で 3 パーセント上昇となるところですが、市民の皆様の負担増を避けるために、介護給付費準備基金からの一部繰り入れにより、第 7 期と同様の月額 5,750 円とすることといたしました。

つきましては、本定例会に、条例改正案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(2) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

宮城県立がんセンターと東北労災病院、仙台赤十字病院の統合移転を想定した、本市への誘致については、本市のみならず富谷・黒川地域の今後の地域医療の充実に資するものであり、引き続き、宮城県や各設置者の協議の進展を見守りつつ、誘致の実現に向け取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、高齢者比率の上昇や医療の高度化等により、一人当たりの医療費は増加が見込まれておりますが、国保被保険者が減少傾向にあることから、総医療費も減少する見込みであり、「令和3年度国民健康保険特別会計」の予算規模は、39億4千万円となります。

今後ともデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づき、被保険者の健康の保持増進及び疾病予防に取り組み、医療の適正化を図りながら、引き続き、県と連携の上、国保財政の健全な運営に努めてまいります。

(3) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

本市では、重度の障がいや要介護状態により、介助があってもバスや地下鉄等の利用が極めて困難な方に対し、タクシー利用料金の一部を助成しておりますが、新年度からは、交付対象者を拡大し、さらなる日常生活の利便と社会活動の拡大を図ってまいります。

(4) 地域活動関連施策について

次に、地域活動関連施策について申し上げます。

地域福祉の推進に関する事項を定めた「地域福祉計画」を新たに策定し、新年度を初年度としてスタートいたします。計画期間は、令和8年度までの6年間で、市の総合計画に基づく福祉分野の個別計画との整合性を図り、福祉分野の最上位計画となります。

本計画は、成年後見制度の利用促進を図る「成年後見制度利用促進基本計画」、生活困窮者の自立を包括的に支援する「生活困窮者自立支援計画」及び自死対策を総合的に推進するための「自死対策計画」の3つの計画を一体的に策定したもので、引き続き、社会福祉協議会などの福祉関係団体及び市民の皆様との連携による地域

福祉の推進に取り組んでまいります。

生活困窮者自立支援制度については、生活困窮者自立支援法の改正により、令和4年度までに「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」を一体的に実施することが求められており、本市においては、新年度から新たに「家計改善支援事業」を開始し、三事業を一体的に実施することとなります。

また、社会的に孤立しやすく、自立に向けて寄り添った支援が必要な方や、経済的困難のみならず様々な生活課題を抱える方への支援を行うアウトリーチ支援事業も新たに開始し、コロナ禍において、増加し続ける相談に対し、きめ細やかな支援を実施してまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災、減災、災害の未然防止等の対策の指針となる「富谷市国土強靱化地域計画」の策定については、現在パブリックコメントを実施しており、年度内の策定に向けて取り組んでおります。この国土強靱化地域計画は、起きてはならない最悪の事態を想定し、被害の未然防止等に向けた市の取組を明記するもので、道路、橋梁、建築物等の整備や耐震化のほか、地域防災力向上を目指したソフト事業などを施策の推進方針として掲げております。今後もこれらの事業の推進により、災害の未然防止や被害の最小化を目指してまいります。

防災マップについては、国の「被災地における復興まちづくり総合支援事業」を活用し、国・県管理河川の洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に加え、市管理河川の洪水浸水想定を含め、黒川地区4市町村で「黒川地区わがまちマップ」として、すでにオンラインでの供用を開始しておりますが、印刷版については、新年度早々に全戸配布する予定としております。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

防犯事業については、特に高齢者を標的とした特殊詐欺の未然防止を図るため、

新年度から、県内自治体では初めてとなる、特殊詐欺防止機能付き電話装置等の購入への補助事業を開始します。

また、各中学校区に防犯カメラ1台ずつ増設し、より安全安心な地域づくりに取り組んでまいります。

道路交通安全施設整備事業については、国の「交通安全対策補助制度」を活用し、あけの平地区と大清水地区を結ぶ生活道路の安全対策工事を進めておりますが、新年度は、大清水地区において、試験的に設置した可搬式ハンプの結果や、周辺にお住いの皆様のご意見を伺いながら、安全対策工事を実施し、地域の安全・安心を図ってまいります。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

誰もが活躍できる男女共同参画社会を実現するため、引き続き、全庁挙げて審議会等委員などへの女性登用を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実践に努めることにより、女性の活躍と豊かさにつながる働き方が市民全体に広がるよう取り組んでまいります。

なお、国の算定基準における本市の審議会等委員への女性登用率については、昨年度は、全国市区町村で第2位となる50.3パーセントでしたが、令和2年4月1日においては、昨年度を上回る51.5パーセントとなり、引き続き高い水準となっております。

(4) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

平成29年度に環境省の採択を受けた「地域連携・低炭素水素技術実証事業」については、新年度となる令和3年度が、延長された事業期間の最終年度となることから、最終年度として事業成果の取りまとめにしっかりと取り組んでまいります。

また、今年9日には、「脱炭素チャレンジカップ2021」が開催され、ファイナリストに選出されていた本市の水素プロジェクトが優秀賞を受賞いたしましたので、ご報告申し上げます。

翌10日には、脱炭素化を進める国の施策と歩調を合わせ、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロを目指す自治体であることを表明する「富谷市ゼロカーボンシティ」を宣言いたしました。本宣言を契機として、将来にわたって、安全安心に暮ら

すことができる豊かな環境を未来に引き継いでいくため、資源循環、エネルギーの地産地消など地球環境の貢献につなぐまちづくりをさらに進めてまいりますので、議会の皆様、市民の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ゼロカーボンシティを目指した取組として、来月 24 日には、燃料電池バス実証運行として、路線バスでの本格的な運行が始まるほか、新年度には、サイエンス教育と環境啓発事業を開催してまいります。

「みやぎ環境交付金」を活用して今年度から着手している道路照明灯の LED 化事業については、3 年で全灯を LED 化することを目標に、2 年目となる新年度においても、事業を着実に推進し、二酸化炭素排出量の抑制とコストの削減を図ってまいります。

(5) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

これまで、市民の声が届く市政とするため開催してまいりました「とみやわくわくミーティング」、「とみやわくわく子どもミーティング」は、引き続き、対話を通して市民と市が情報を共有し、市民同士の交流の輪を広げていただく機会として、新年度も今年度と同様に開催してまいります。

市民協働の推進については、まちづくりの基本となるルールとして、「(仮称) わくわく つながる わたしたちのまちづくり ー富谷の協働ガイドラインー」を今年度内に策定し、新年度より策定した本指針に沿って取組を進めてまいります。なお、具体的な内容については、改めて本定例会会期中の議員全員協議会においてご説明させていただきます。

町内会館の整備については、(仮称)明石会館新築工事を進めることとしており、今年 11 月末の完成を目指し、取り組んでまいります。明石会館の完成により、長年の課題となっていた、老朽化に伴う町内会所有の会館の建替えが全て完了することとなります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

また、とちの木会館の狭隘化を解消するため、新年度において実施設計を行い、令和 4 年度に増築等の改修工事を行う予定としております。

町内会館の維持管理については、東向陽台第一会館の雨漏りによる外壁等の修繕

が必要なことから、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

市民の皆様には納税について、ご理解とご協力を賜っておりますことに、改めて、深く感謝申し上げます。

新年度の市税の歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、対前年度比2億4,504万9千円減の57億7,655万1千円を見込んでおります。

今後も公平公正な課税と自主財源確保のため、収納率の維持・向上と収入未済額の縮減に努めてまいります。

なお、これまで、私債権の収納管理については、平成31年に策定した「富谷市私債権対応マニュアル」に基づき、各所管課において取り組んでまいりましたが、今後の債権回収が懸念されている災害援護資金貸付金の償還金や恒常的な未済額の回収が課題となっている上下水道料金等について、より効率的かつ効果的な債権管理を図るため、現在、新年度からの債権一元管理体制の構築に向けて鋭意準備を進めております。

つきましては、本議会において関連条例を上程しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

また、本市の公式ホームページについては、今年4月1日にリニューアルいたします。より見やすく、分かりやすいホームページの作成に努め、広報紙とともに情報発信の核と位置付け、市内外へ行政情報及び富谷市の魅力を積極的に発信してまいります。

最後に、市制施行5周年記念事業として、NHKに「NHKのど自慢」の開催を要望してまいりましたところ、このほど、令和3年度の日程が公表され、今年5月2日に本市を会場に行われることが決定いたしました。本市を全国に発信できる、またとない機会となります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上で、令和3年富谷市議会第1回定例会開会にあたり、新年度の施策の大綱を申

し上げ、挨拶とさせていただきます。